

令和4年度第2回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和4年10月21日（金） 10：00から12：00まで

場 所：生涯学習センターけやき 第2会議室

出席者：石井 安奈委員、大矢 雅子委員、川向 由起子委員、川本 桂子委員
山岸 直子委員、中島 慶太委員、都築 顕道委員、武藤 保之委員
吉田 眞理委員、佐々木 陽子委員、遠藤 貴文委員、山崎 美由樹委員
山下子ども青少年部部長
有泉子ども青少年支援課課長、上田係長
杉山保育課課長、前島保育課施設整備担当課長
濱野青少年課課長
大井健康づくり課課長、古瀬係長
石井教育総務課副課長
西村教育相談担当課長
吉野子ども青少年部副部長、竹内子育て政策課副課長、相原主任、小林主事

会議次第

1. あいさつ
2. 議題
 - (1) 「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた事業の令和3年度実施状況について
 - (2) 「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
 - (3) 「小田原市子どもの貧困対策推進計画」(案)について
 - (4) その他

要旨は次のとおり

議題

(1)「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられた事業の令和3年度実施状況について

資料1に基づき事務局より説明。

会長

<質疑応答>

今の説明に対し、何かご質問等はございますか。

川向委員お願いします。

川向委員

1 ページ目の(1)の地域子育て広場事業で、学生ボランティアを受け入れて、お母さん方が色々とお話しやすかった等の良かったということが書いてあるのです。地域子育てひろばは、主任児童委員が担当しており、お手伝いさせていただいているのですけれど、学生ボランティアの受け入れがあるというのは、聞いていなかったです。私の耳まで届いていないのかどうなのか、小田原市民生委員児童委員協議会の児童部会が本年度、前年度中止になっておりますので、ちょっと周知が不足していると思うのですが。これはどういった経緯などで始まったことなのか。

事務局

連携事業は令和2年度の終わりぐらいに大学と地域子育てひろばと連携して事業を取り組んでいこうという話があり、その後、各地区のひろばに対してアンケートを取らせていただいております。具体的には、学生ボランティアさんの受け入れについて希望がありますか、あとまた受け入れに当たっては、何人受け入れが可能かというようなアンケートを取らせていただいております、そのアンケートで是非受け入れしますと手を挙げていた地区と調整をさせていただき、受け入れの調整をしました。

その後なのですけれども、川向委員がおっしゃったとおり児童部会ということで、一堂に会しての協議会が開催できていなかったことから、各地区の主任児童委員さんに対して、緑地区のひろばで1名学生を受け入れましたということで、報告を兼ね通知をいたしました。

川向委員

すいません、それがちょっと届いておりませんで、例えばアンケートの方はい

ただき、回答したと思うのですが。学生ボランティアの受入れ状況については子育て政策課などに連絡をすればお願いできるのかなど、教えてほしかったなという思いはあります。

事務局

今のお話いただきまして、大変行き届かないところがございますして申し訳ございませんでした。コロナの事情がございますして、各地域子育てひろばについても開催する予定でしたのですけれども、やはりコロナが蔓延し始めたので中止しますという地区もあり、大変地域の民生委員さん、児童委員さんもお苦労されたところだと思います。そのような状況の中で、学生ボランティアの受け入れについても、こちらとしても皆さんに積極的に周知して、受け入れをしていただきたいところもあったのですが、中々そここの具合が上手くいきませんでした。今の川向委員さんのご意見もいただきましたので、今後はそういったものを広く周知させていただきまして、学生ボランティアに地域に入ってきていただきまして、活躍できるような場を設けさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

川向委員

よろしくお願いいいたします。

会長

他にいかがですか。

私の方からいいですか。今の同じ1ページの病児・病後児保育事業について、コロナの影響で数が大きく下回ったということなのですからけれども、それで評価はBということが書いてあるのですけれども、下回ってもある程度は保育する機会があったということでBなのでしょうか。

保育課長

基本的にはコロナによりだいぶ利用者が減ったのですが、そうした中でも利用者はあったということで、Bという評価にさせていただきました。

会長

ある程度成果は上げられた評価だということでよろしいでしょうか。

保育課長

はい、そうですね。

会長 ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。遠藤委員お願いします。

遠藤委員 今説明があったところは、概ね評価の、A、Bだったと思います。それで、その他のCについては新型コロナウイルスの影響ということなのですが、Dのところはコロナ以外の理由によりというところの評価になっているのですが、例えば2ページの説明にはございませんでしたが、地域の見守り拠点づくり事業がDという評価になっていますので、補足説明をいただければありがたいと思います。

会長 事務局説明をお願いいたします。

青少年課長 青少年課でございます。こちら2ページの地域の見守り拠点づくり事業ですが、「令和3年度実施内容及び課題」のところにも記載させていただいておりますが、全体的には、コロナの影響で活動できなかったというところが大きいのですが、一部コロナではなくて、担い手の大人の方が居なくなってしまって、活動そのものが続けられなくなってしまった地域があったり、逆に、担い手はいるのだけれども、その地域のお子さんの数が減ってしまって対象の方がおらず、開いても誰も来ないということで、その活動をしばらく辞めたいという地域等ございまして、全てがコロナのせいというわけではなかったもので、ここはDという形で回答させていただきました。以上でございます。

会長 よろしいですか。

遠藤委員 はい。

会長 そうしますと、今の13の最後のところ、今後の展開のところと今の説明って符合しないような感じなのですが。実施地区の拡大に努めているとしても、対象者が居ないところもあるのですよね。だから実施地区の拡大に努めているというよりは、必要などころに必要な資源を増やしていくとか、そういうニーズとバランスを取っていくということなのかなあと思うのですが、「事業の今後の展開」は

拡大なのでしょうか。

事務局

お子さんの少ない地域というのは、かなり限定されてしまうところもありまして、実際には実施地区を増やしていきたいというところの方が、実情としては多いので、こちらの表記としては、拡大という形で表記をさせていただいております。

会長

市、全体では拡大ということ。

青少年課長

はい、そうです。

会長

それで、その人材不足については、色々な団体とも連携したいという。

青少年課長

はい、そうでございます。

会長

はい、ありがとうございます。

議題

(2)「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて事務局より資料2-1、2-2に基づき説明。

<質疑応答>

会長

今の説明に対し、何かご質問等はございますか。

武藤委員お願いします。

武藤委員

子育て支援事業の計画についてなんですが、今私が持っているこの資料の中では、令和3年度4月現在の量の見込みのところが出ていたのですが、1号認定が0人になっていて、3号認定についてはトータルで78人ということになっているのですが、令和5年ぐらいになると小田原市の出生率が、極端に落ちているという情報が入っています。その場合、既存の保育園が認定保育園に変更すること自体意味がないと思うことが1つ。要するに1号認定の子は0人だから、先行き

そこまで増えないと思うのです。あと公立保育園と公立幼稚園について、前は認定こども園の形で3園作るという事業計画があったように思います。それも、現在橘地区で1園出来ていますよね。これは認定こども園として橘に出来ているのですが、このデータを見たら、令和5年、6年、7年になれば、明らかに子どもの数は減ってきますよね。そこでなぜもう1園作るのかっていう、もうやめてほしいなというのが私の意見です。ニーズがないのになぜ作るのか。これ全然意味がないと思います。だからその辺のことを是非、子ども・子育て会議の中で方向性を出して欲しいと思います。以上です。

保育課施設
整備担当課
長

保育課よりお答えさせていただきます。

武藤委員からご指摘のあったとおり、子どもの出生率自体は確かに減っており、小田原市では毎年1,000～1,100人くらい出生していますが、少しずつ減っている状態でございます。これは、コロナの影響による産み控えなども影響していると考えられます。先ほど説明の中で申し上げたとおり、0歳から5歳の児童数自体が毎年200人減っておりますので、当然、子ども・子育て支援事業計画につきましても、これからの状況を踏まえて、本当に必要なかどうかということは、検討させていただきたいと思います。ですから、現時点でやる・やらないのお話はできませんが、そういう実情にあった中で適切な対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

会長

子ども・子育て会議の方では今、中間見直しということですよ。それで、また次の計画が始まる時に、詳しい調査もして計画を立てていくっていうお話でよろしいですか。

武藤委員

はい。

会長

他にいかがでしょうか。山岸さんお願いします。

山岸氏
(児童相談
所長代理)

「子育て短期支援事業」(トワイライトステイ)についてですが、一時保護所が定員満床の際、保護所には施設での一時保護を相談します。今回はここで、トワイライトステイ事業で夕方、ショートステイとしての受け入れの話があって、施

設での一時保護が可能なお子さんについてもこれを利用できるのかと思い、頼もしい部分もある反面、子どもを受け入れる人数や、施設の中でどれくらいのキャパがあるのか、その辺りがどのような感じで進めていくのか、小田原市の中での事業とは別に、児相の保護の部分に何か影響があるのかなのかといったことも含めて、お話を聞かせていただき対応を検討できればと思いました。意見ということではなく、以上のような感想を持ちました。

会長 これについては、事業の進捗や詳細を今後お知らせいただけるということでしょうか。

事務局 はい。

山岸氏(児童
相談所長代
理) 実際には、中々一時保護が難しいと言われている中で、こういう事業を立ち上げて、小田原市のお子さんについては、児相の一時保護ではなく市の子育て短期支援事業を使うことができるのか、市と児相がどのような形で連携が取れるのかとかいうことも踏まえて、今後話しを進められると良いなと思います。

会長 ありがとうございます。

子ども青少
年支援課子
ども若者相
談係長 事業を立ち上げてくる時には、児相とやり取りというのは当然やっていかなければならないと思っています。それで、児相で一時保護を使わざるを得ない状況のお子さんが、ショートステイで対応出来る場合もあるし、対応出来ない場合もあります。他市ですでに事業を立ち上げているところなどは、児相から「このお子さんは一時保護じゃなくてショートステイで対応できないか」といった依頼が入ることもあるということです。けれども、「数日ショートステイでなんとか凌いでくれ」といった依頼になると、ショートステイでの受け入れとしては難しいということもあるので、その辺りどういってお子さんが受け入れられて、どういってお子さんが児相の一時保護で対応しないといけないのかというのは、多分現場でやっているワーカーまで認識をちゃんとしていかないと、事業をうまく分からないまま、あっちがやってくれないとか、そういうことにはならないようによく調整したいなと思いますのでよろしく願いいたします。

会長 このお答えでよろしいですか。

山岸氏(児童 はい。

相談所長代
理)

《 休憩 》

議題（３）「小田原市子どもの貧困対策推進計画」（案）について
資料 3-1 から 3-5 に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

会長 今の説明に対し、何かご質問等はございますか。

武藤委員お願いします。

武藤委員 事務局の説明を聞きまして、本当に素晴らしい考えだなというふうに思います。また、職員の方々がこれだけ一生懸命長い間積み上げて、1つの制度が出来るのだというのを今回初めて分かりました。本当に職員の皆様ご苦労様でした。ただ、この文章を読んでみて、果たして現場で出来るかどうかということなのです。貧困のスパイラルを抑えるためにはどうするかというと、個人情報保護法というのがあって、要するに地域の人達にはサポート出来ないシステムになっていると思います。だから、その辺をしっかりと考えていかないといけないと思います。この計画は確かに文章的にはすごく素晴らしくていいと思いますし、地域社会みんなで応援しようっていうのはよく分かるのですが。実際問題として、児相の職員の方たちが歯がゆい思いをすごくしていると思います。やはり個人情報の問題で、両親が納得しなければ一切手が出せない。でも、亡くならないと記事にならないし、ニュースにならない。だから、今年も3人くらい早めに児相の人達がピックアップして確保しておけば、亡くなることもなかったような事件がありました。だからその辺のところをぜひ、他の人達にも意見を聞きたいなと思います。

本当に職員の方、ご苦労様でした。

会長

ご意見というか、感想ということによろしいですか。あの、今これから皆さんの色々な意見をいただきたいという励ましの言葉をいただきましたので、皆さんいかがでしょう。これを実際に運用していくにあたって、こういうところはこうですよとかいう意見があればお願いいたします。

私の方からいいですか。小田原市子どもの貧困対策推進計画というところが、新しくこの6章に足されたわけですがけれども、この並んでいる施策の中で、この計画のために新しく作られたものはどれですか。私が質問しているのは、今まであった事業の中でここに掲載したものではなく、新しく立ち上げた事業についてです。何かの計画を策定するためには、新しいことをしなければ変わりませんよね。今まであったものの並び方を変えただけでは、武藤委員がおっしゃったように変わらないのです。だからこの計画を実施するために、新しく市で取り組むことは何ですかと伺っています。

事務局

今ご指摘のございました新しい取り組みにつきましては、計画の中にはあがっていません。今まで市が取り組んできた様々な事業の中で、特に貧困に関わる事業は何なのかといったものを、現時点では整理したものとなっております。それで、これは市の事情となってしまいますけれども、新規の事業で予算が必要となってしまう事業については、これから市で予算編成をしていく中で決定していきます。また、総合計画に位置付けるといったような事務的なことがございますので、そういったものを経た上で、今後新たに取り組むものがありましたら、この中に位置付けていくということになります。ですから、今お示ししてあります事業名につきましては、すでに市が取り組んでいる事業を5つの重点施策に整理させていただいたということになります。それで、本日、委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、是非新規にこういう取り組みをしていただきたいと言ったものがありましたら、私共の方でもそういったものが出来るかどうか検討させていただいて、今後の予算要求、または新規事業ということであげていきたいと考えているところです。

会長

はい。ありがとうございます。

予算要求するためには、新しいこれをしたっていうのは必要ですね。ですから、もし必要だったらということで佐々木委員お願いします。

佐々木委員

子どもの放課後居場所づくりという部分で、今だと放課後児童クラブが中心になると思うのですが、ココフレンド事業といって他市でやっているのですけれども、学童保育とは違いまして、仕事をしていても仕事をしていなくても長期休みなどで利用できるっていうそういう場所があります。小学校の教室とか校庭などを利用して、あくまで地域の方々が見守り隊として、その子ども達を見守るという事業で、コーディネーターの方が地域の交流の歯車として行っています。それで、登録料というのを支払うのですが、その中に保険料が含まれていて、怪我をした場合はその保険料で賄うっていうことで、小学校1年生から6年生までの子が基本的には使用できる事業です。学童と違い、例えばお母様方が、子どもが小学校に入って短い時間だけお仕事をしたっていう場合なども預けることが出来ます。私は子どもを幼稚園などに送る時に、結構地域の方が立って見守り隊みたいな形で小学校の帰宅する子を温かくお迎えしている、そういう高齢の方とか結構いらっしゃるなあという印象があったので。このココフレンド事業のような運営自体は市で賄わなければいけないですし、地域のコーディネーターの方を募集しなければならないので、一概には難しい部分もあると思うのですが、こういったサービスが増えていくと、地域の色々な方が子どもを見ていただけるという状況になりやすいし、お母様方が放課後子どもをどうしたら良いかという子どもの居場所づくりの1つの場所として、あればすごく素晴らしいなと1つの意見ですけれども思いました。よろしくお願いします。

教育総務課
副課長

今おっしゃった事業に近いもので、資料3-4の3ページの上から2番目に、放課後子ども教室推進事業というものがあります。ここ2年間コロナの関係で実施できていなかったのですが、先週から再開いたしました。どういう事業かと言いますと、地域の方々を中心に放課後の空き教室に子ども達を集めて、学習支援を中心に行っています。学習支援だけではなくて、空いていれば体育館で遊んだりというようなことも行っておりまして、佐々木委員がおっしゃられた事業に近いのではないかと思います。また、この事業は市内すべての小学校で実施していま

す。

会長 よろしいですか。

佐々木委員 はい。

会長 他にいかがでしょうか。あの、私からいいですか。

3-4の資料のところに並んでいる施策は、貧困ということにまったく言及していないものが入っているのですが、この貧困対策となるためには、今ある事業を貧困対策に向けて少しシフトしないといけないと思います。そういう計画はおありでしょうか。

事務局 おっしゃったように、今ここに掲載されている事業は、既存の事業を体系毎に整理したものでございます。直ちにこれが大きく貧困対策にシフトするというような具体的な回答はございませんけれども、今回小田原市も貧困対策推進計画を策定して、それを掲げて推進していくというところで、市の職員も改めて各事業を貧困という視点から、見直して推進していくことになるとは考えております。また、そういったことを庁内関係各課に定着してまいりたいと思っております。以上です。

会長 はい。ありがとうございます。

ここで貧困対策ということで、事業を挙げてくださった課においては、この事業が貧困対策になり得るのだなという意識付けにはなったかなと思うので、今後この「子ども・子育て支援計画」を評価していきますよね。その時にこれらの事業が、この後の計画期間の中で貧困対策に向けてシフトできたかどうかというところが、大きな評価の視点になると思います。シフトできていなかったら、それはかなり厳しい評価になっていくと思うので、そんな形の動かし方をさせていただければなというふうに思います。

あと、皆様からご意見いかがでしょうか。

会長 3ページが一番上にある子どもの学習生活支援事業というのがあって、これっ

て貧困の子どもに直接届くものだなあと思うのですが、これは、実体としてはどのような運用をされているのか教えてください。

事務局 担当課がおりませんが概略をご説明いたしますと、生活保護の受給世帯のお子さんを対象に勉強を色々教えていただけるという団体があるのですが、そこに委託をしまして週1回程度、夜間にお子さんに来ていただいて学習支援をするといったものでございます。

会長 市では1か所ですか。

事務局 はい。現在1か所と聞いております。

会長 こういうところが増えていくといいと思うのですが。開設場所まで行けないですよね。貧困のお子さんは。

事務局 その辺はまた、所管の方とも調整をして検討していきたいと思えます。

会長 貧困対策推進計画が出来るっていうことは、予算がつくってことで理解してよろしいのですよね。予算がつかなければ計画を推進出来ないし、子どもの学習生活支援事業もいいとは思いますが、場所数増やさないと。それには予算も必要ということになってくると思のですが、予算はつくのでしょうか。

事務局 私達が予算要求をしていく際には、行政側の職員がこう言っていますだけでは、やはり予算を要求する根拠としては伝わりづらいものがございます。なので、こうしてこの場にお集まりの皆さんから、この事業をこういうふうにして欲しい、こういうふうにしていくべきだといったようなご意見がいただけますと、予算要求する際に強く言える根拠となります。背景とバックボーンなどといったところですが、是非そういったご意見をいただければと思います。

会長 では、子どもの学習生活支援事業に予算をいっぱいください、とお願いします。

遠藤委員 学習支援を行う団体ですが、CLCA（子ども生活文化協会）という団体でございまして、そちらに委託されて運営していると思います。場所は、小田原駅近くのふらっと城山という民家なのですが、社会福祉協議会が管理をしています。その民家で、週に1回皆さん集まって勉強会が開かれているという状況です。そういった拠点を利用して活動を行っているようでございます。一応情報までに。

会長 学習支援を実施する場所や必要な予算が増えるといいですし、あと伺った話だと、そこにピンポイントで生活保護のお子さん来てくださいというような繋がりが難しいといったことも聞いたことがあるのですが、いかがですか。

遠藤委員 そこは私共が直接関わっているところではないので、市役所福祉政策課や、生活援護課の方が詳しいと思います。私共は場所の提供ということで、ご協力をさせていただいているという状況です。

会長 貧困家庭の支援といっても、ピンポイントで生活保護世帯とか、生活保護世帯まではいかなくてもその手前で少し困っていらっしゃる方達に、サービスを届けるのはかなり難しいかなと思うので、計画にたくさん事業が並んでいますが、こういう事業に比較的情報を取りにくい貧困世帯のお子さんが、繋げられるような工夫があるといいなと思います。そういった困難な状況にあるご家庭は、色々なところに行くような余力とか、親が情報を得る力とか、そういう点が難しいように思います。なので、その辺も全ての事業において工夫をしていただけるといいのかなと思います。

あといかがでしょうか。川向委員お願いします。

川向委員 例えば空き家などを活用して、学習支援の拠点にするなど、利用する子どもたちが周りの目を気にせず、自然に行かれるような環境であると良いと思いました。ぜひ、空き家対策委員会などにお話を繋げていただけたらいいなと思います。

それで、ヤングケアラーの相談窓口について埼玉県ではLINEで実施しているらしいです。例えば食べるものがなくて親も遅くまで帰ってこなくて、どうしていいかわからない。けれど、警察に電話するわけにもいかないし、どこにも相談

できない場合に、今の子どもは結構携帯電話を持っているのでね。それで、子どもが相談したい場合、市の子ども相談部署へ相談しに行くというのは、中々ハードルも高く難しいと思うのです。受付時間の関係とか曜日の関係もあると思うのですが。なので、小田原市でも是非LINE相談を実施していただきたいなあというのが意見でございます。

会長

はい、ありがとうございます。私は、子ども・子育て会議の委員長として、今度小田原市で新しく出来る、「小田原市青少年未来会議」というのに委員で出させていただきます。来週から始まりますけれども、そこで今いただいた意見については、子ども・子育て会議からということでお伝えしたいと思います。

子ども青少年支援課子ども青少年相談係長

LINE相談について、確かに埼玉県は先行してヤングケアラーを含めたケアラー支援という形で、とても頑張っている自治体だと思います。それで、神奈川県でもLINE相談を始めており、市で新たにLINE相談を実施する考えはありません。市ではそのLINE相談を使いましょうという形の周知をしているような状態であり、何より大事なのは子どもに情報を届けることだと思いますので、周知については市が頑張っていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

川向委員

質問ですが、相談者の子ども本人が言わないかもしれませんが、神奈川県の方で受けたLINE相談について、どこの誰がどういった相談をしたというような情報は、小田原市にも共有されるのでしょうか。

事務局

そうですね。まだそういう事例が実際に起こっているわけではないですが、LINE相談の中で、匿名ではなくお名前を出して具体的な支援を必要としているとなると、県では具体的な支援は出来ないで、市町村の方に当然相談は来るものだと思っております。

川向委員

分かりました。

会長

他にいかがでしょうか。山岸さんお願いします。

山岸氏(児童相談所長代理) 先ほどの学習支援の件で、現在は市に1か所しかないということで、事業の中で予算がつくためには、色々な外の声が必要だという説明でした。会議での意見を拾うだけでなく、子どもの貧困対策の推進のために、市はこういう事業を実施してみたいなど、市から提案してそれに対して子ども・子育て会議の委員から意見を聞くなど、この会議の場をうまく活用されてはいかかかなと思いました。

会長 ありがとうございます。はい、中島委員。お願いします。

中島委員 今回、この具体的な計画について、ご意見をいただきたいというお話をいただきました。新規事業として何があったらということで、ずっと考えていたのですが、貧困という問題について、暮らしている方がどのようなことに一番困っているのかなっていう部分が、自分の中に具体的にイメージできませんでした。計画に羅列されたものを色々見てみたのですが、一体どこに優先順位をつけてやったらいいのかわかりません。まず実態があり、それを解決するための手立てが必要だと思うのですが、自分の中にそこが明確に出来なかったのも、もし、これをあげた根拠というものがあると思いますので、こういう時にすごく困っているというように、そのようなことが分かるデータがあったら後日でもいいので教えていただくと、それを基にこういうこともやったらどうですかという意見が出せるのかなって思いました。以上です。

会長 はいありがとうございます。何かデータはありますか。

事務局 今、中島委員のご気持ちに沿った資料・データといいますと、やはり前回、第1回会議でお示した子ども生活実態調査が、今のところ私共が持っている資料やデータの中で一番近いものかなと思っております。また、併せて来年度の話になりますけれども、第3期の計画策定に向けて、ニーズ調査を実施する予定になっておりますので、調査項目についてまた委員の皆様にはご意見を伺いますので、教えていただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。山崎委員お願いします。

山崎委員 障がい児ケア付き通学支援事業について実際に利用されている方がいるかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

事務局 大変恐れ入ります。本日この場に担当課が控えておりませんので、詳細は後日個別にご連絡させていただければと思います。

山崎委員 この事業は通学だけが対象なのですが、私の施設に通っている方で医療的ケアが必要なお子さんがいて、自宅の車で通うのが難しく、お母さんがバギーを押して、下の子を抱っこかおんぶして真夏でも汗だくで通うという状況で、私の施設も送迎がそこまで回らないというのがあって、通学だけではなく、通園にも利用できないかと障がい福祉課の方にも掛けあったらしいのですが。利用できる制度ありませんというふうに言われたということで、数少ない事例だとは思いますが、利用できませんというふうな状況にあるお子さんは通園バスに乗るのは難しいと思います。胃ろうがあって、発作があってというお子さんを、複数人居るバスに乗せてくるというのは大変難しいです。なおかつその家庭で車を持っていないとなると、そのお子さんの送迎をどうするかというのも、市として考えていただけたらありがたいなと思います。

会長 小田原市は送迎ボランティアみたいなものはないのでしょうか。

山崎委員 ファミリー・サポート・センター事業を利用するということになると思うのですが、お金がかかってしまいます。

会長 そうですね。私も言おうと思っていたのですが、ファミリー・サポート・センター事業は利用料金がかかるので、このままでは貧困対策にならないため、色々な条件を付けて、条件に該当する方はごく低額か、無償で利用出来るような予算を市も要求してほしいと思います。そうしたらその方も、ファミリー・サポート・センター事業は車を使った送迎もありますよね。

山崎委員 送迎はやっていますが、いずれにしてもお金がかかるので皆さん利用を控えてしまっているケースが多いと思います。

会長 そうですね。だからファミリー・サポート・センター事業はお金がある人しか使えないですね。利用料を補助するような仕組みについては、ただ単にその家庭の経済的な状況だけでなく、山崎委員が例に出してくださった家庭のようにサービスが必要な家庭かどうか、その状況も見ていただきたいですね。経済的な状況だけで見てしまうと対象外になってしまう場合もあると思うので。是非、市の方でも利用料の補助制度組みづくりや対象者について検討していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。川本委員お願いします。

川本委員 貧困対策に関連する事業がたくさんあるのだということを改めて思いました。先ほど、武藤委員がおっしゃったように、これだけ事業があるのに実際本当に必要な人に届いているかっていうところが課題に思います。個人情報の部分もありますし、自分も子育て支援の現場に立って思う部分ですが、支援が必要な方は子育て支援センターを利用しないケースが多いと感じています。本当に支援が必要な方は地域に埋もれてしまっているのではないかと。なので、情報提供の仕方について、市も工夫が必要ではないかと思えますし、こういう場で考えていけたら良いなとも思います。また、現在は保育コンシェルジュもすごく稼働していますし、貧困をはじめ支援を必要とする人に、コンシェルジュ的な役割の方も必要なのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。

では、石井委員お願いいたします。

石井委員 川本委員のご意見に繋がる場所があるのですが、私自身海外育ちでずっとインターナショナルスクールに通っていました。現在、自分の子ども達が幼稚園から中学校までそれぞれ通っているのですが、日本はカウンセラーの方がすごく少ないなと思っています。また、カウンセリングがあっても、常にカウンセラーの方が居るわけではなくて各校を移動されているようです。そうすると、子どもが

話したい時に話せないという場面があるので、出来れば各学校や幼稚園などに2人、3人はカウンセラーの配置が必要だと思います。インターナショナルスクールの時には、5人のカウンセラーがいて、小・中・高校全部の担当のカウンセラーに毎年会って普通に相談することが出来ました。私自身が子どもの頃、悩みがあって辛かったのですが、インターナショナルスクールにカウンセラーが常にいて、何か自分の身の危険があった時に、ここに電話しなさいという逃げ場があったので、私自身ここまで成長できたと思っています。なので、情報提供とか、決められた場所に行って話さなければいけないとか、そういうのは子どもにとっては難しいことだと思います。なので、学校は逃げ場であって、でも先生は先生で授業を教えなければならないから、親身に子ども1人ずつに関わっていくことは難しいと思うのですね。なので、保育コンシェルジュのような人を各学校に配置して、子ども一人ひとりを必ず1年の内、1回か2回は面談をするという機会をこれから作っていけば外からは見えないような家庭内の問題を、そういう環境があれば子どもが教えてくれたりするので、貧困対策というか、その家庭の課題をそこで見分けることが出来ると思います。なので、計画に位置付けられた多くの事業について、その家庭や子どもが使える事業を振分けることができるような、入り口を作った方がいいかなと思うので、できれば各学校に2人から3人でもこう連携を取って話が出来る体制ができると良いと思います。それで、自分の子どもが小学校と中学校に通っているのですが、小学校と中学校の連携があまりできていないように思います。児童同士の事なども伝わっていない様子です。それで、考え方も学校によって異なることもあり、その辺も地域によってしっかりと連携体制をつくってもらいたいのと、カウンセラーが常に居る状態を作ってほしいなと思います。そうしたら、多分この貧困対策も次のステップにいけるように思います。

会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

教育指導課
教育相談担
当課長

これまで県からの配置で、スクールカウンセラーについては、週に1回ということで派遣をされております。市では、現在心理相談員も少しずつ増やしております。各学校担当制ということで、かなりの頻度でそれぞれの学校に居させていただくようになっております。今現在はそういう段階でございます。かなり学

校からのニーズも高く、出来るだけ心理相談員を多く雇用したいところなのですが、今現在では少しずつ広げているという状況でございます。あと、小中学校の連携につきましても、それぞれの学校において、保護者の方の了解を経てですけども、連携等をさせていただいて、お子さんに対して適切な支援にしっかり繋がるようにしています。小学校ではこんなことやってくれていたのに中学ではやらなかったからわからなかったではないような形の連携を取っていただくように、特に入学手前ですよ、その段階で出来るだけ学校間で連携を取っていただくようにはしております。心理相談員については、市としても各学校に1人の配置を将来的には目指していかなければいけないというふうには思っております。

会長 その方向にゆっくりではあるが進めているってということですね。お子さんの状況をそれぞれ1人ずつ分かっている方が、それが教員とは別に学校に居たら違いますよね。

石井委員 1人ずつ問診票みたいのがあって、それをずっと引継いで行くのです。そうすると、次のカウンセラーや学校側もその後の子どもの情報を把握できて、どういふふうな家庭だからこの子は守らなければならないなど、危険な時に直ぐ駆けつけられるようなことが出来ればいいかなと思っています。

会長 是非そういう状況を作っていただけると嬉しいです。よろしく願います。

会長 以上をもって、本日の次第はすべて終了となりますが、事務局から何かありますか。

事務局 先ほどご説明させていただきましたとおり、第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するご意見は、10月28日までをお願いいたします。意見票を配布しましたが、こちらの様式に拘らず、例えばメールにご意見をそのまま打っていただいても結構でございます。またお電話、ファックスでも受付いたしますので、何かお気づきの点がありましたら、よろしく願います。

また、次回の開催日につきましては、来年の2月を予定しております。時期を見て、会長とご相談しながら日程調整を図りまして、委員の皆様へ開催のご通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長

これで本日の予定は全て終了いたしました。

皆様のご協力によりまして、滞りなく進行できましたことを お礼申し上げます。皆様、お疲れ様でした。

事務局

これをもちまして、令和4年度第2回小田原市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

《閉会》